

令和5年度日本大学経済学部後援会奨学金第2種 奨学生 募集要項

学 生 課

1 奨学金の種類・給付額

経済学部後援会奨学金（第2種） 480,000円

2 奨学金の趣旨

予期できない事情により家計が急変し、学費等の支弁が困難であり、かつ人物・成績ともに優良である学部生を対象とした**給付型**の奨学金です。

なお、**学費等の支弁が困難な者に対する奨学金制度**ですので、**給付された時点で学費未納又は学費分納中の場合、優先的に学費の納入に利用してください。**

3 奨学金給付に関する諸注意

次のいずれかの事由により、奨学生として不適格となった場合は、奨学金の全額又は一部を返還しなければなりません。

- ① 休学又は退学したとき。
- ② 学則に違反する行為があったとき。
- ③ 学業成績が著しく不良になったとき。
- ④ その他奨学生としての条件を欠いたとき。
- ⑤ **「国の修学支援新制度」(日本学生支援機構の給付奨学生)に採用されたとき。**

4 出願資格等

- ① 学部在学中の学生であること。
- ② 諸般の事情により特に家計が急変し、学費等の支弁が困難であること。
- ③ 急変事由発生日より家計収入が減収した証明が提出できること。
(急変事由発生日より3か月以内)
- ④ 学業成績が優秀で、人物が優れていること。
- ⑤ 経済学部後援会費を納入済であること。
- ⑥ 日本学生支援機構の給付奨学生でないこと。

※家計の適格認定により、停止中は可とします。

【学業成績及び修得単位数の目安】

- (1) 1年生は高等学校等在籍時の評定平均値3.5以上（調査書）
- (2) 2年生は修得単位31単位以上、3年生は修得単位62単位以上、4年生は修得単位93単位以上
- (3) 過年度生（留年含む）は、修得単位数93単位以上

5 連絡先

家計急変事由が発生した場合は、学生課までご連絡ください。

※必要に応じて家計状況を証する書類等(り災証明書, 医療費の領収書など)を求める場合があります。

電話番号：03-3219-3346

以 上